

医療通訳専門技能認定試験 受験資格 詳細

(2020年5月29日現在)

***以下(1)～(4)のいずれか一つに該当する者**

(1)「医療通訳専門技能認定試験受験資格に関する教育訓練ガイドライン」に適合すると認める研修・講座等を履修した者

※各研修・講座の開講状況等については、各主催団体にお問い合わせください。

【専門試験】受験資格対象					【専門試験】 受験資格付与の条件
	主催団体	研修・講座名	地域	対象言語	
1	特定非営利活動法人 多文化共生センターきょうと 一般財団法人 日本医療教育財団	専門医療通訳者養成コース	東京	・英語 ・中国語	該当の研修・講座修了後、実務実習まで修了していること。
2	大阪大学大学院	医療通訳養成コース	大阪	・英語 ・中国語	
3	国立研究開発法人 国立国際医療研究センター	医療通訳養成研修	東京	・英語 ・中国語	
4	国際医療福祉大学大学院	医療通訳講座	東京	・英語 ・中国語	
5	特定非営利活動法人 グローバルライフサポートセンター	グローバルコミュニティ医療通訳コース	福岡	・英語 ・中国語	
6	株式会社インターグループ (インタースクール 東京校・大阪校・名古屋校・広島校・福岡校)	① 医療通訳コース <英語> ② 医療通訳スキル 特化講座 <英語> ③ 医療通訳 Workshop <英語> ※専門試験は、①～③をすべて修了していること ※2017年4月期以降対象	東京・大阪 名古屋 広島・福岡	・英語	
7	一般社団法人 日本医療通訳士会	中国語医療通訳教養講座	東京	・中国語	
8	藤田医科大学大学院	保健学研究科 医療経営情報学領域 医療通訳分野	愛知	・英語 ・中国語	

試験申込時に必要な書類

- 修了証書等
(受験資格付与の条件を満たす内容であること) ※コピー可

教育団体の方へ

受験資格(1)の対象となる研修・講座の登録には、認定委員会での審査・承認が必要です。登録を希望される場合は、研修・講座のカリキュラム(教育訓練ガイドラインに適合する内容)等、実施体制について日本医療教育財団へ申請していただき、審査・承認を行う流れになります。

※申請～審査・承認に際し、費用は一切かかりません。

申請方法等に関しましては、下記のお問合せ先までご連絡ください。

<お問合せ先>

一般財団法人 日本医療教育財団

TEL 03-3294-1744 Email jigyo@jme.or.jp

(2) 医療通訳の実務経験を、目安の件数もしくは時間数以上有する者

【専門試験】受験資格対象	【専門試験】受験資格付与の条件
医療機関等において、医療通訳の実務を、目安の件数もしくは時間数以上経験している者(試験申込時からさかのぼって、過去5年以内の経験とする)	<p>実務経験の目安</p> <ul style="list-style-type: none">○ 医療通訳の実務を60件程度、もしくは60時間程度 <p>※受験する言語(英語もしくは中国語)による実務経験に限る。</p>

試験申込時に必要な書類	<p>○ 実務経験証明書 (所定の実務経験証明書様式に、所属機関の代表者の署名および承認印を押印のこと) ※コピー不可</p>
--------------------	---

(3) 医療通訳基礎技能認定試験の合格者で、医療通訳の実務経験を、目安の件数もしくは時間数以上有する者

【専門試験】受験資格対象	【専門試験】受験資格付与の条件
<p>医療通訳基礎技能認定試験の合格者であって、 医療機関等において、医療通訳の実務を、目安の件数もしくは時間数以上 経験している者</p>	<p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実務経験の目安</p> <p>○ 医療通訳の実務を 30 件程度、もしくは 30 時間程度 ※受験する言語（英語もしくは中国語）による実務経験に限る。</p>

試験申込時に必要な書類	<p>① 医療通訳基礎技能認定試験の「<u>技能認定合格証</u>」(コピー) ② 実務経験証明書 (所定の実務経験証明書様式に、所属機関の代表者の署名および承認印を押印のこと) ※コピー不可</p>
--------------------	---

(4) 認定委員会が前各号と同等と認める者

【専門試験】受験資格対象	【専門試験】受験資格付与の条件
<p>受験資格(1)～(3)には該当しないが、受験資格と同等の知識および技能を有していると判断される者</p>	<p>○ 実務経験や研修・講座の履修経験等について事前に日本医療教育財団へ申請し、承認を受けていること。</p> <p>※試験申込前に申請を行い、認定委員会での審査・承認を受ける必要があります。(申請・承認に際し、費用は一切かかりません)</p> <p><u>※申請には、受験資格(1)～(3)と同等の経験を有していることを客観的に判断できる内容の書類等の提出が必要となります。客観的な判断ができない場合は、審査・承認を受けることができない可能性があります。</u></p> <p>(提出書類については別途案内)</p>

<受験資格に関するお問合せ先>

一般財団法人 日本医療教育財団

TEL 03-3294-1744 Email jigyo@jme.or.jp